

## パブリック・コメントでの意見に対する県の考え方

- ・実施期間 : 平成27年1月16日(金) から平成27年2月16日(月) まで
- ・意見の件数 : 8人 55件

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
「ぶちうま 売込隊」に よるPR対 策の充実強 化	以前から同じようなPR戦略を されていると思うが、本当に消費 者へのアピールになっているの か。全国的な知名度や流通量のある 農林水産物が少ない現状では、 都市圏への売込みには限界があ る。生産量・流通量が整い、大口 の需要に応えられる品種・作目が できてからでもいいのではない か。	ご指摘の点も踏まえ、高級志向の 消費者を対象とする高価格商品で、 県外販売に意欲ある商品を中心に 大都市圏へ向け、戦略的なPR対策 を進めてまいります。 なお、引き続き、県産農林水産物 の需要拡大・確保に努めながら、需 要にしっかりと応えられるよう生 産体制の強化にも努めてまいりま す。
	知事によるセールスもメディア やフェアによる情報発信も、 どこがどのように良いのか？何を ウリとするのかを明確にするべき であり、他県には無い、もしくは 他県のものより優れている事を数 値的にでもまとめないとセールス とは言えない。	味や品質等の客観的基準を満た し登録されている「やまぐちブラン ド」商品売り込むこととしている。 今後とも、県産農林水産物の商 品価値を高めることができるよう、 情報発信の方法等も工夫しながら、 その充実強化に努めてまいります。
	本取組について、数値目標は設 定しないのか。	PR対策の充実強化は、それぞれ 「地産・地消」の取組強化等の各項 目と連動することから、それぞれの 項目で数値目標を定めることにし ています。
地産・地消 の取組強化	首都圏や関西圏へのセールス を行いつつ、地産・地消に取り組 むのは何かおかしいのではない か？農林水産業の活力を創出す るという観点から、どのような販 売ができれば生産者が儲かるの かを考えるべきでは？例えば首 都圏に何かを出荷して、県内で販 売するより高値がついたとして も、輸送や販売コストが高いつい て結局は生産者の利益が減る、と いうような事はあってはならな いと思う。	まずは、地産・地消の取組を着実 に進め、需要拡大を図ってまいりま す。首都圏等への売込みは、こうし た取組を基本にしつつ、生産者団 体等が明確に県外戦略を持っている 商品売り込み、県産農林水産物の 認知度向上を図ることにしていま す。

<p>地産・地消の取組強化</p>	<p>「食品産業との連携による県産農林水産物の取扱拡大」「調理師団体などと協働した地域食材の活用促進」「公共・民間分野での県産木材の利用加速化」には数値目標を設定しないのか。</p>	<p>食品産業との連携で販売協力店での取扱量の増加、調理師団体などと協働し、地産・地消推進拠点の増加を図ります。 県産木材の利用加速化を目標として、優良県産木材「やまぐちの木の家」を設定しています。</p>
<p>「やまぐちブランド」の育成</p>	<p>新しいブランドの育成よりも、今までブランドとなっていたものが衰退しないよう維持していくことが重要なのでは？後継者問題や、ブランド力（量的・質的）の低下などを防ぐ方策も必要だと思う。</p>	<p>やまぐちブランドは、地域ブランドの付加価値を一層高める取組です。ブランド力の維持向上は、ご指摘のとおり大変重要な課題であり、やまぐちブランドでは、登録申請者の条件として、徹底しているところです。 なお、後継者対策は別項目で整理をしています。</p>
	<p>「大都市圏での新たな情報発信や取扱店の設置」「やまぐちフェアの開催」「ホテル・レストラン等に向けた食材提案等による「やまぐちブランド」の販路拡大」には数値目標を設定しないのか。</p>	<p>やまぐちブランド取扱店の設置数も販路拡大の数値目標としています。</p>
<p>大都市圏や海外への販路確保</p>	<p>販路を拡大、輸出の促進を必要とするほど県内産の商品が余っているのか？実感としては他所から入ってこないと足りない状況にあると思う。県内より首都圏や海外で販売した方が生産者の利益が上がるのであれば歓迎する。</p>	<p>人口減少により消費量減少傾向の中、品目によっては県外産の流入が増加しているものもあり、大都市圏等に向けて販路拡大し、県産農林水産物の認知度向上を図るとともに、地産地消の取組を着実に進め、需要の拡大を図る必要があると考えています。</p>
	<p>「県外販売量／販売額」「輸销量／輸出額」を数値目標にできないか。総額算出が困難であれば力を入れるべき品目を選定し目標設定すべき。</p>	<p>正確な数値補足が困難なものについては、その取組の結果をわかりやすく示せる目標としました。</p>

<p>6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化</p>	<p>農家が生産から加工、販売まで行うことができれば収益の確保は図れると思うが、加工、販売まで行うということは、農家一戸あたりの生産力を下げ、下げた分を加工や販売に振り分ける行為ではないかと考える。これだけ加工業も販売網も整備されている現在、やはり生産者は生産に力を入れ、良い農産物を多く作ることが収益の確保につながるというのが本来の姿ではないかと考える。</p>	<p>各生産者の経営判断による取組が基本であると考えています。 経営の多角化に意欲があり、6次産業化や農商工連携に取り組もうとする農林漁業者等に対しては、これを積極的に支援することにより、農業者の所得向上や地域の雇用確保に努めてまいります。</p>
	<p>6次産業化には反対。生産者が加工までやるという事は、労働時間や投資リスクなども比例して増えるので、何か特別なものが無い限り負担が軽減されることは無い。それよりは農商工連携で新規事業を立ち上げる方が成功する確率は上がると思われる。 未利用資源の活用は大賛成。特にジビエ（イノシシ対策）は大歓迎。県営で屠畜場や食肉加工場などを各地に設置して欲しい。個人で営業免許をとったり設備をそろえることはほぼ不可能。</p>	<p>生産者自らが6次化する以外にも、農商工連携による取組も、県産農林水産物の価値向上につながる取組みであると考えており、本県では、制度上の区別はせず、一体的に推進することとしています。 いただいた御意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
<p>新規就業者の確保・定着</p>	<p>自分は新規就農者であるが、最近の研修制度や補助金の充実はすごく助けになっているし、新規参入のハードルは確かに低くなっている。これからは、確保した人材をいかに定着させるか、特に青年就農給付金受給者が受給終了後も農業を続けられるような制度の充実に力を入れてほしい。</p>	<p>「新商品開発件数」として設定しています。</p> <p>就農後の経営安定につながるよう、経営の規模拡大や複合化に向けた施設機械整備の補助・融資事業の実施に努めてまいります。</p>

<p>新規就業者の確保・定着</p>	<p>外部からの人材確保のためには、農地と住居のセットで支援が必要。どちらかだけが見つかって外部からの就農は非常に困難。</p> <p>また、新規就農者の定着のため、早期に経営に必要な農地面積を確保できるような取組に力を入れてほしい。</p>	<p>農業経営を実践していくためには住居と生産現場が近い方が効率的であり、新規就農者の農地の確保は重要な課題と認識しております。</p> <p>住居については、雇用就農の場合、雇用主の農業法人が就業者用住宅の改修ができるよう補助事業の検討を進めております。</p> <p>また、新規就農者の農地確保については、(公財)やまぐち農林振興公社が農地の賃貸借料を一定期間負担する制度を創設しています。</p>
	<p>就農するには農地が必要であるが、条件の良い農地は、新規就農者に回りにくく、また農地を新たに取得しようとしても所有者が誰なのかわからず交渉ができない。確保できても農地一つ一つが小規模でまとまらず、あちこち移動して管理をしなければならなくなっているため、管理面からも作業性が悪くなってしまう。これから国際競争力を高めていくというのであれば、ぜひ農地集約や荒廃園等に対して基盤整備等を行い作業性の向上を図り、担い手が就農しやすい環境づくりをしていただきたい。</p>	<p>新規就農者に対する情報提供や相談等について県と市町が連携して取り組んでおり、今後ともきめ細かい支援に努めてまいります。</p> <p>なお、農地集積については山口県農地中間管理機構((公財)やまぐち農林振興公社)や市町で進めておりますので、是非ご相談ください。</p> <p>また、基盤整備等担い手が就農しやすい環境づくりについては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
	<p>高齢化している産地で新規就農者を増やすには、徒弟制度のようなものが最適だと思う。補助金を貰いつつ農家で研修し、そのままその農家から暖簾分けするように農地を引き継ぐ制度を作りたい。また、住居の確保も同時にできるようにしなければ他地域からの新規就農は見込めない。</p>	<p>新規就農希望者にとって就農前の技術習得と先輩農家とのつながりは大変重要であることから、担い手養成現地研修における研修生に対する給付や指導農家への指導費助成について県事業で制度化しています。</p> <p>なお、農家からの経営継承については国の助成制度があります。</p> <p>新規就農者の住宅確保については、雇用就農の場合、雇用主の農業法人が就業者用住宅の改修ができる補助事業を創設します。</p> <p>また、農業法人への就業者については法人での研修等に必要な経費の支援を制度化します。</p>

新規就業者の確保・定着	<p>柑橘農家として就農した者であるが、定着するためには収入が安定することが重要。高品質のものやオリジナル品種のブランド化だけでなく、それ以外の別の特徴をもった商品を企画しブランド化することで産地としての特徴が際立ち、農家の収入の底上げになると思う。</p>	<p>引き続き、需要拡大に努めるとともに、需要に応じた生産体制の強化を進め、農家収入の向上に努めてまいります。</p>
	<p>担い手の減少や高齢化は大島のみかんの生産現場においても喫緊の課題で産地の存続も危ぶまれる。景気回復の局面を迎え、どこの産地も担い手の確保に力を入れている中、新たな担い手を確保し続けるのは並大抵のことではない。計画には具体的な方策等が書かれていないが、現場で頑張っている人が何を求め、どうすれば積極的に取り組めるようになるのかを救い上げてほしい。</p>	<p>いただいた御意見はしっかり受け止め、今後の担い手の確保育成に向けた施策推進の参考にさせていただきます。</p>
	<p>新規就農をするには耕作する土地が必要になるが、現状は土地が集まりにくく、農業問題は土地問題だと思われる。よい土地はなかなか手放されることはないため、小さな農地が何箇所にも散らばり集積が難しいように感じる。</p>	<p>新規就農する際の農地の確保は重要な課題であることから、農地集積については山口県農地中間管理機構（(公財)やまぐち農林振興公社）や市町で進めておりますので、是非ご相談ください。</p>
	<p>取組の手段方法に乏しいと感じる。例えば、広報、指導教育、定着のための支援など、効果的施策の検討実施をお願いしたい。</p>	<p>いただいた御意見は、市町や関係団体とも連携し、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
法人経営体の育成	<p>自分は柑橘農家なので、収入のない時期が長い。その為、法人化や地域での集落営農などは非常に難しい。作物毎の繁忙期に合わせて労働力を配置できるようなシステムを構築して欲しい。</p>	<p>いただいた御意見は、市町や関係団体とも連携し、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>

<p>法人経営体の育成</p>	<p>個人事業主が多角化や複合化などをしてまで法人化するメリットが分からない。法人化した際のメリット、デメリットを詳しく聞ける場が欲しい。周防大島町には集落営農法人が1つも無いという現実を考慮に入れつつ法人化の道を探れる専門家の話を聞きたい。</p>	<p>県内水田地帯では、個別農家の高齢化等を踏まえ、集落の農地を守るための効率的で持続可能な営農体制づくりとして集落営農法人の設立や経営発展に取り組まれています。</p> <p>柑橘地帯においても、地域全体で見れば、園地の集積や後継世代の受入・育成、計画的な品種更新など法人化のメリットはあります。</p> <p>法人化についてご不明な点がありましたら、ぜひ最寄りの農林事務所にご相談ください。</p>
<p>農山漁村女性リーダー・女性企業の育成</p>	<p>過疎地の農山漁村ではそもそも次期リーダーがいないという現実があるのでは？そこで女性リーダーを限定的に育成しようとするのは無理があるのではないかと。男女共に適切なリーダーがあつてこそその地域であり企業ではないかと思う。</p>	<p>過疎・高齢化する地域にあつて、様々な場面で能力発揮を期待されている女性をリーダーとして育成していくことは、ますます重要となっています。</p> <p>男女ともにリーダー養成を図る様々な施策との連携を図り、次世代の農山漁村女性リーダーの能力向上を図る機会を積極的に提供してまいります。</p> <p>お寄せいただいたご意見は今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
<p>林業の成長産業化に向けた取組強化</p>	<p>「森林整備加速化団地における低コスト素材生産システムの構築及び森林クラウドシステムなど新たな林業経営モデルの開発実証」「間伐材、竹材活用など森林バイオマス発電の利用拡大」には数値目標（構築完了・実証完了の時期や発電利用量・発電実績）を設定すべき。</p>	<p>低コスト素材生産システムや新たな林業経営モデルの開発については、県産木材の生産力向上をめざし、本計画期間内で構築、実証に取り組むこととしております。</p> <p>また、熱利用を含めた森林バイオマスの利用量の数値目標は、IV3で設定しています。</p>
<p>海洋調査体制の強化による漁業生産の拡大</p>	<p>何を調査と考えるのかにもよるが、目標項目はもっと多いと思う。例えば、藻場形成のための「現状の藻場」の調査などがあるのではないかと。</p>	<p>海洋調査は、藻場調査も含め、幅広く行うことにしています。</p>

<p>安心・安全な農水産物の供給</p>	<p>JGAP認証があるから安心だと思って買う消費者がどのくらいいるのか？それよりも「生産現場の土や水や空気が汚染されていない」という検査結果（数値的な物）の方が有効なのは？生産現場の近くに原発や化学工場などが無いというだけでも、首都圏などの子育て世代には重要な安心ポイントになっている。首都圏に販路を求めるのであれば、そのあたりを重視するべきでは？</p>	<p>JGAPは、安全な農産物を生産するために農業者が順守すべき事項を実践してチェックする取組であり、土や水のリスクも検討して事故の未然防止に努めることになっています。</p> <p>認証取得が、直接消費者の購買行動に結びつきにくい面はありますが、流通関係者からは認証取得が期待されているところです。</p> <p>また、いただいた御意見は今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
	<p>特に内海である瀬戸内海について、環境の変化を伴うと推定される事業は県として実施や許可について慎重に検討していただきたい。</p>	<p>いただいた御意見は、関係部局とも連携し、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
<p>全国に誇れるブランド品目の生産拡大</p>	<p>「ゆめほっぺ」の生産拡大には設備と基礎研究が欠かせないと思う。適地適作を前提に「ゆめほっぺ」の生産指導ができる体制が必要。</p> <p>また、「ゆめほっぺ」は名称からイチゴだと思われる事が多い。ブランドの名称変更も必要なのでは？</p>	<p>生産者組織主催の栽培講座が柑橘振興センターで開催されており、引き続き、研究の取組等の情報提供をしてまいります。</p> <p>みかんに新しい夢を託し、瀬戸内の風に乗せて幸せを運ぶ春みかん。引き続き、「ゆめほっぺ」のPRに努めてまいります。</p>
	<p>現在存在するブランドのみの記載となっており、水産物については「等」という言葉ですました上に数値目標には「等」に関する記載がない。各地域でブランド化を目指す商品は存在しているはずで、それらを丁寧に拾い集め、生産拡大を図るべき。</p>	<p>関係団体との連携に努め、ブランド化や生産拡大を進めるなど、いただいた御意見は、今後の施策の推進の参考とさせていただきます。</p>

需要のある品目の生産強化	<p>取組内容に柑橘が入っていないのは需要がないという事か？生産量が減少している現状を放置すれば山口みかんブランドも無くなり、「ゆめほっぺ」も拡大できなくなると思われる。</p>	<p>園芸作物の安定供給に向けた取組の中で推進します。柑橘を代表して「ゆめほっぺ」を、ブランド品目の生産拡大で記載しています。</p>
	<p>「ゆめほっぺ」の生産拡大のために、何が必要でどういう施策が効果的なのかは、生産者の視点を重視しなければ到底到達できないのではないか。</p>	<p>栽培講座を通じた意見交換等、生産者の方々からしっかりと御意見等をお聞きしながら、施策の推進に努めてまいります。</p>
研究開発の強化	<p>栽培に関する研究開発だけでなく、労力軽減にも研究開発が必要では？作業負担を軽減するロボットスーツの試験導入なども高齢化している農家には必要な技術なのではないか。</p>	<p>農林総合技術センターで、ロボットスーツなど、労力軽減につながる研究を実施しているところです。</p>
	<p>各種「加工技術の開発」を数値目標に設定してほしい（例：竹材の板材化技術、食品の特殊乾燥技術）。</p>	<p>「新技術開発」の中で、加工技術の開発にも取り組むこととしています。</p>
生産基盤の整備	<p>水産業にとって、藻場干潟は重要な資源であり、その分布等の調査は産業面でも必須事項と思われる。国とも連携し、無駄のない調査の実施をお願いしたい。</p>	<p>水産庁及び環境庁などと連携し、効果的な調査を実施してまいります。</p>
	<p>基盤整備事業を検討している地域の人々が、先進地視察などを事前に行えるようにすべき。事業を行う事が決定してからでないと視察できないような制度では意味がない。まずは基盤整備したくなるような動機付けが必要では？</p>	<p>基盤整備事業の事業化に向けた事前の先進地視察などについては、国や県の制度の利用ができます。いただいた御意見を参考に、地域の皆さんの動機付けとなるよう積極的に周知に努めてまいります。</p>
	<p>数値目標とは別に、増えるべきではないものの増加（減少）状況、存続していくべきものの減少（増加）状況についても確認していくべき。（例：耕作放棄地、自然海岸、自然干潟・藻場）</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>



卸売市場の機能強化と水産業振興拠点の整備	取組内容が全く分からない。連携よりも市場は営業力をつけるべきでは？	「卸売市場間連携」について、用語解説で説明することとしています。
	「安心・安全な農水産物の供給」で「水産物市場における高度衛生管理型荷捌き所の整備等の推進」としているため、ここで「下関漁港」と特定地域を対象とすることに違和感がある。まず重点的に実施するというのであれば優先順を何港か示すべき。	県では、これまで萩漁港、仙崎漁港において衛生管理型荷捌き所の整備を行ってきたところです。 一方、県内水産物の大半を取り扱う下関漁港（本港市場、南風泊市場）の高度衛生管理対応は不十分であるため、この整備推進を図ることが重点課題であると考えています。
森林バイオマス等再生可能エネルギーの活用	林業に特化した話ではなく、果樹栽培でも大量に剪定枝や間伐樹が出る。処分には労力や費用（設備など）がかかる為、何かに利用するために回収する仕組みを導入して欲しい。	いただいた御意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
	数値目標に導入設備数の他に「実発電量」も追加が可能ではないか。	数値目標の設定については、重点施策の推進を図る上で代表的な目標を掲げることとしております。
鳥獣被害防止対策の強化	カラスやヒヨドリによる被害が非常に多いが、現時点では被害額を調査する仕組みすら無いように思う。鳥に関しては被害調査から重点的に行うべきでは？	鳥による被害についても国の定めた基準により調査を実施しており、被害額にも含まれています。
	「鳥獣保護管理事業計画」「第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画」との関連を明確にした上で、数値目標について、各鳥獣種類別の被害額を設定すべき。	お示しの関連計画を踏まえ、成果を総合的に把握する「鳥獣による農林業被害額」を数値目標に設定したところです。
やまぐち森林づくり県民税の活用	山間の畑や樹園地に隣接したところから着手して欲しい。それにより獣害や日照不足、竹の侵食による害が減る。	地域の特性やニーズ、緊急性等を考慮しながら、計画的に事業を進めてまいります。
	「やまぐち森林づくり県民税第3期対策」との関連性を明確にした上で、数値目標の追加または細分化の検討をお願いしたい。	本計画では、やまぐち森林づくり県民税第3期対策の森林整備に関する主要な取組を記載しております。 目標数値については、これまでの取組等を踏まえ、設定可能な代表的な目標を掲げることとしております。

多面的機能の維持・発揮	支払制度の仕組みが周知されていないように思う。制度そのものを知らない利用もできない。	多面的機能支払制度については、これまでも、各集落等に説明会やパンフレットの配布などにより周知に努めてきたところです。いただいた御意見を参考に、制度の周知に一層努めてまいります。
	現存の藻場・干潟の保全をよろしくお願ひしたい。	藻場・干潟は、水産資源の維持培養等に重要な役割を果たしていることから、今後とも保全に努めてまいります。
防災・減災機能の強化	獣害による石垣の崩落なども農地保全対象とする必要がある。いつ大きな災害に繋がるかわからない。	いただいた御意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
	農林水産関係施設・設備だけでなく、農林水産現場（自然、土壌、河川海洋）に影響を与えうる施設整備について、施設自体の防災と自然災害発生時の減災計画作成の実施をお願ひしたい。	いただいた御意見は、関係部局とも連携し、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
全体的に	改定とあるからには、これまでの計画にイマイチの点があったということだと思ふ。これまでの計画のどこが悪くて改善するためにどう見直したのかがわかるとよい。	本計画は新たな県政運営の指針「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」の策定等に合わせ、また、国の直近の動向を踏まえ、現計画の取組を基本に新たな取組を加えるなどの見直しを行うものです。
	県がこういう計画を策定し、諸課題に取り組もうとすることは大変重要であり、農林水産業に従事する現場の人の声に耳を傾け、行政と生産者がしっかりと手を組み本気で取り組めば、多くの課題も乗り越えることが可能だと思ふ。	今後とも、現場の方々から、しっかりと御意見等をお聞きしながら、施策の推進に努めてまいります。
	当案件は、当事者でなければわからない点が多々あると思ふ。当事者への積極的な聞き取りを実施した上での素案作成・施策実行をお願ひしたい。	様々な機会を通じて、現場の方々や関係団体等から御意見等をお聞きし、計画作成や施策の実行進めているところです。
	計画期間が平成26年度から29年度の4年間となっているが、策定時期からすると平成26年度が計画期間に入っている理由がわからない。	新たな県政運営の指針「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」の策定時期や計画期間を踏まえるとともに、関係施策の早期実施の観点からも、本計画の計画期間を26年度からに設定したところです。

<p>全体的に</p>	<p>他の複数のパブリック・コメントと期間が重なっていることや数値目標が項目のみであることなどから、1～2週間の期間延長又は意見募集再実施を求める。困難な場合は、今後、意見公募の期間は内容（資料量、内容等）、時期、同時期実施案件数等を考慮してほしい。</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しました。いただいた意見は今後のパブリック・コメントを実施する際の参考にさせていただきます。</p>
	<p>ホームページを参照しない／できない県民も多数おられると思うが、当パブリック・コメントの広報がホームページ以外でどの程度実施されたのか提示願う。</p>	<p>県ホームページに掲載するとともに、各農林事務所、水産事務所、県民相談室などにおける文書閲覧、新聞広告、テレビスポットなどにより、広報に努めたところです。</p>
	<p>数値目標は項目名のみで数値の記載がない。ここ数年の実績と今後の目標を数値で示してこそ計画の「素案」になる。項目名のみでは意見も提示できない。</p>	<p>「素案」の段階では計画の方向性について御意見を募集することとしたため、数値目標については、項目名のみを記載することとしました。</p>